

きらりと光る村

ひのはら

東京都 檜原村

HINOHARA

きらりと光る村

檜原村



檜原村 村勢要覧 2024

村勢要覧

檜原村 企画財政課

発行:2024年3月
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1
電話:042-598-1011(代表) ファックス:042-598-1009
<https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
制作・印刷:サンニチ印刷

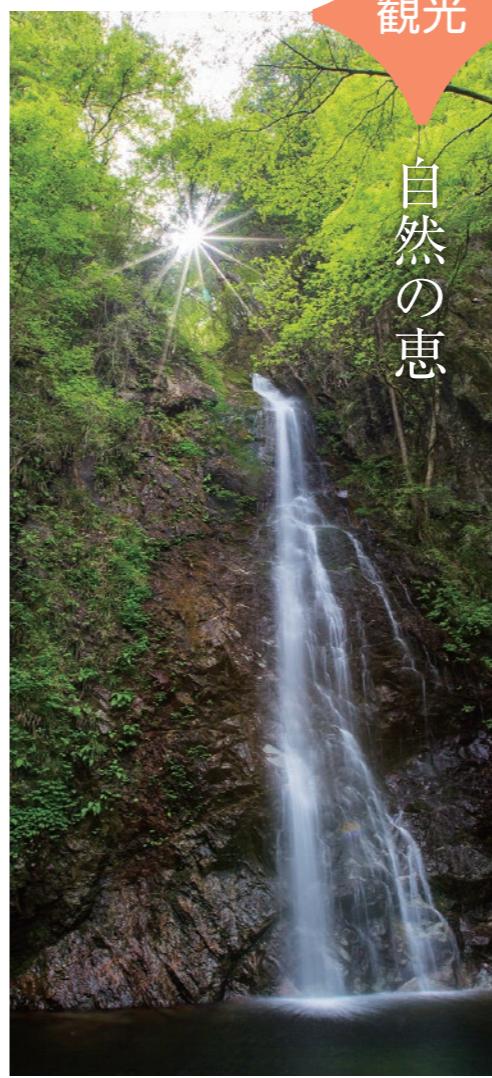
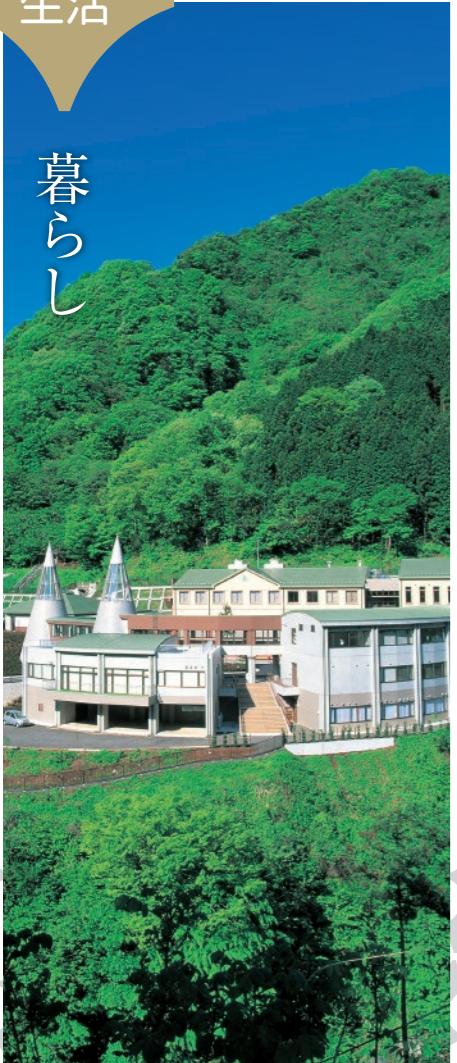


ひのはら

きらりと光る村

自然豊かな東京都の「村」。
ここには、未来に広がる大きな可能性が
きらりと光っています。

生活
暮らし



CONTENTS

- 2 ひのはらの産業 *brand*
 - 2 森の恵
 - 6 土の恵
- 10 ひのはらの観光 *tourism*
 - 10 自然の恵
 - 12 払沢の滝
 - 14 神戸岩
 - 16 ヒルクライム
- 17 ひのはらの歴史 *history*
- 22 ひのはらに移住 *migrate*
- 24 ひのはらの生活 *life*
 - 25 めるか檜原
 - 28 やすらぎの里
- 30 議会
- 32 資料編

自然に育まれ
活力と幸せあふれる
檜原村を目指して

檜原村は東京都の西部に位置し、周囲を見回すと900mから1500mの山々に囲まれ、ここが東京かと思うような自然豊かな村であります。大半が秩父多摩甲斐国立公園に指定され「東京の奥座敷」「都民の憩いの場」として豊かな自然が残り、四季折々の魅力的な風景が楽しめます。明治22年の町村制施行後から現在に至るまで一度も合併も分かれています。

全国的に人口減少・高齢化が進む状況の下、これからも「檜原村」であり続けられるよう、人口減少に歯止めをかけるよう様々な施策を進めていくとともに、村民の皆さんに寄り添った村政運営を行ってまいります。

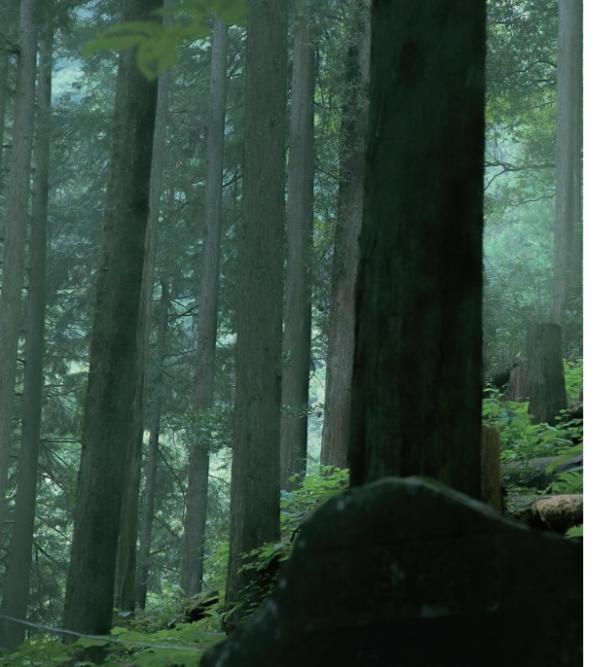
住民の皆さんにこの村を誇りに思つていただき、豊かな清流や森林を未来永劫守り、安心して住み続けられる村を目指してまいります。



檜原村長
吉本昂二

森林の恵み

村の総面積93%が森林である恵みを生かす



木材乾燥施設



檜原村木材産業協同組合

**豊かな森は、
先人からの贈り物**

**目指すのは、
森と都市との新しい関係**

首都東京とは思えないほど、雄大な自然の中にある檜原村。この村の人々にとって、山は身近な存在であり、暮らしの場。古くから山へ入り、炭焼きや山仕事によって生活の糧を得てきました。

現在、村の総面積の約93%を占める森林の約6割は、太平洋戦争後の復興期に、将来の資材として村人が植えたスギやヒノキ。国産材の需要が低迷するなか伐採されることなく年月を経て成長し、ヤマザクラやコナラといった天然林とともに、豊かな檜原の森を形成しています。

いわば先人からの贈り物である森林資源を今の時代に即した形で活かし、村に希望と活力を育んでいこうと、村内の林業事業者と製材所によって2018年に設立されたのが、「檜原村木材産業協同組合」です。

それぞれの企業が持つ強みを活かし連携することで、1社ではできないことも実現できるようになることが、組合の最大の強み。寄せられる相談や案件、直面するさまざまな課題に、新たな視点で取り組みながら、森の恵みを都市と共有し、森と都市との新しい関係性作りに励んでいます。

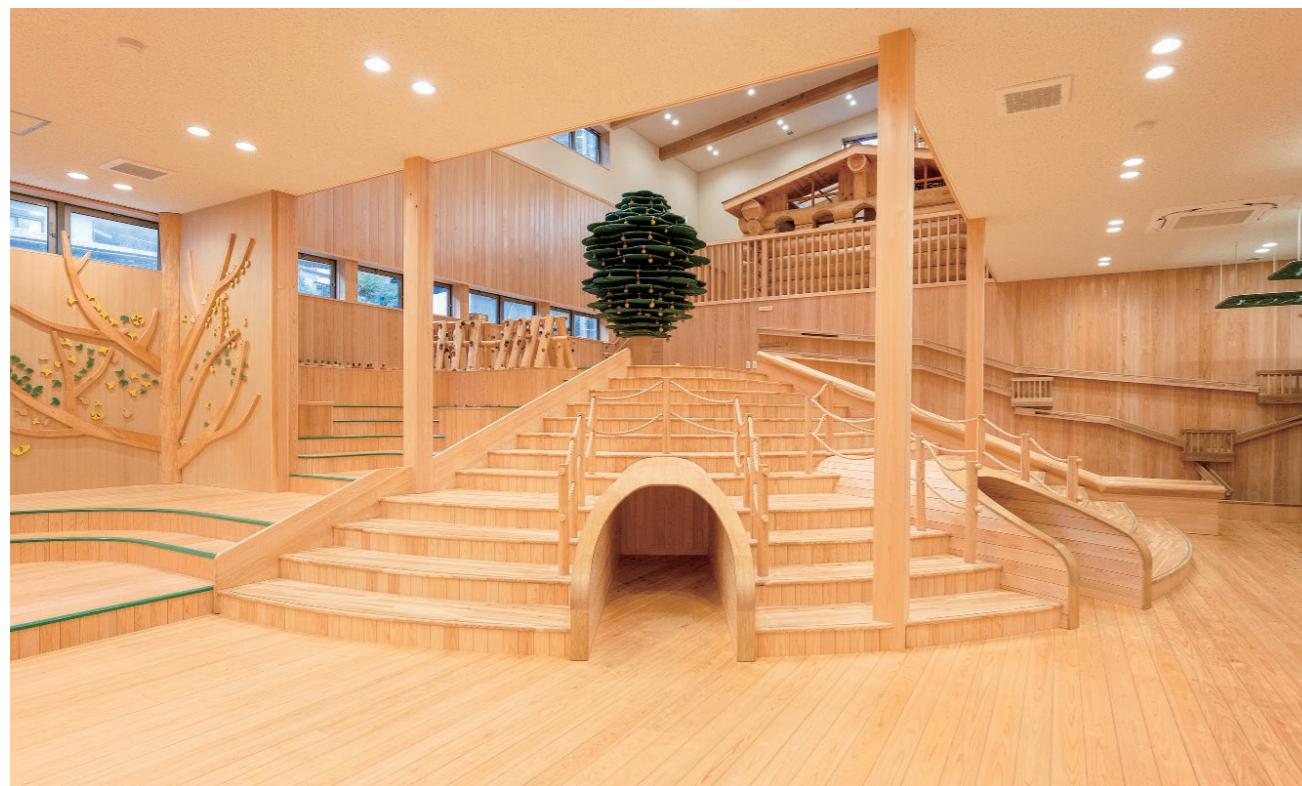




館内2階に併設する「さとやま食堂」では、地場産の食材を盛り込んだメニューが楽しめます



木製のおもちゃなどで遊ぶことができます



1階広場はユズの木畠など檜原村を表現しています

木材の活用を木のおもちゃに求めて始まった「檜原村トイビレッジ構想」。その象徴的な存在が、2021年11月にオープンした「檜原森のおもちゃ美術館」です。館内に足を踏み入れると、そこは、ヒノキの香りに満たされた非日常の世界。1階は、山があり、川が流れ、段々畑が広がる、もう一つの檜原村。畑の大根やニンジンを抜いたり、原木栽培のシイタケを収穫したり、じゃがいもを転がしたりと、檜原の暮らしを模した仕掛けがそこかしこに施された空間で、自由に遊ぶことができます。

一方2階はテーマごとのエリア。赤ちゃん専用の部屋や、世界のおもちゃの展示室、併設の工房で作られたおもちゃで遊べる部屋などがあり、じっくりと木のおもちゃに向き合うことができます。

「この美術館は、かつて北檜原小学校の校舎があった場所に、近くの山から切り出した木材で建てられました。地域に愛されてきた学校なのでその面影を少しでも残したいと、黒板や柱時計などの備品をそのまま使つてもいるんですよ」と話すのは、大谷貴志館長。この美術館の運営を担うためにNPO法人を設立した、地域の有志の一人です。初年度の来館者は4万人。事業としての成功も然ることながら、かつて自分達も集ったこの場所に、子ども達の姿と元気な声が蘇ったことが、何より嬉しいと話します。

おもちゃを通して多くの子ども達に木の魅力を伝えるおもちゃ美術館は、地域の人々の心の拠り所になっています。

五感で遊べる体験型美術館

地域の思いが集まって…



土の恵

生活に根付いた農業のかたち

じゃがいも栽培組合 鈴木留次郎さん

山肌を拓きわずかな農地を確保してきた檜原村の人々にとって、山間地でも栽培が容易で、栄養価が高く腹持ちも良いじゃがいもは、古くから大切な作物でした。「檜原には、江戸時代に山梨から入ってきた『都留いも』と、大正時代に神奈川から数馬に嫁に来た『おいねいも』があつて、昭和に入つて『おいねいも』と呼ぶようになったのも』と呼ぶようになったんです。江戸東京野菜にも認定されている、檜原村の特産品ですよ」と教えてくれたのは、鈴木留次郎さん。傾斜地にある畑は水はけが良く日当たり良好で、気候も栽培に適しているため、檜原のじゃがいもは味が濃くておいしいのだと、誇らしげに語ります。

生き生きと土を耕す村民の姿は、檜原の元気の源になっています。

江戸東京野菜
「おいねつるいも」

特産のじゃがいもで、
村を元気に



山梨県上野原市の龍泉寺に祀られる中井清太夫の石碑
「都留いも」がます上野原市に伝わり、檜原村へ伝わった



檜原村公式キャラクター ひのじゃがくん





館内では、焼酎をつくる様子を見学できます



直売・産直

ひのはらファクトリー

純檜原産
じゃがいも焼酎

「特産のじゃがいもを使つて、村内で焼酎を作ろう!」

今から20年ほど前に始まつた檜原村の挑戦です。山積

する課題を前に、北海道や長野の醸造所に製造委託し

ていた時期もありましたが、「村内で!」の思いは強く根

気強く関係機関へ働きかけ

を続けた結果、2019年

に国家戦略特区として焼酎

の製造が認められることに。

村では、これまで観光拠点の少なかつた北部地域に焼酎工場を建設し、悲願だった村

内での製造を開始。工場には、幅広くものづくりを支援

していきたいという思いを込めて、「ひのはらファクトリー」と命名しました。

檜原から世界へ

2021年にオープンした「ひのはらファクトリー」は、檜原産のヒノキをふんだんに使った気持ちの良い施

設。特産のじゃがいもで作った焼酎「ひのはら物語」をはじめ、地場産の土産物が並ぶショッピングモールで食を楽しめるカフェが併設されていて、焼酎が作られる様子をガラス越しに眺めながらゆっくり過ごせる人気の観光拠点になっています。

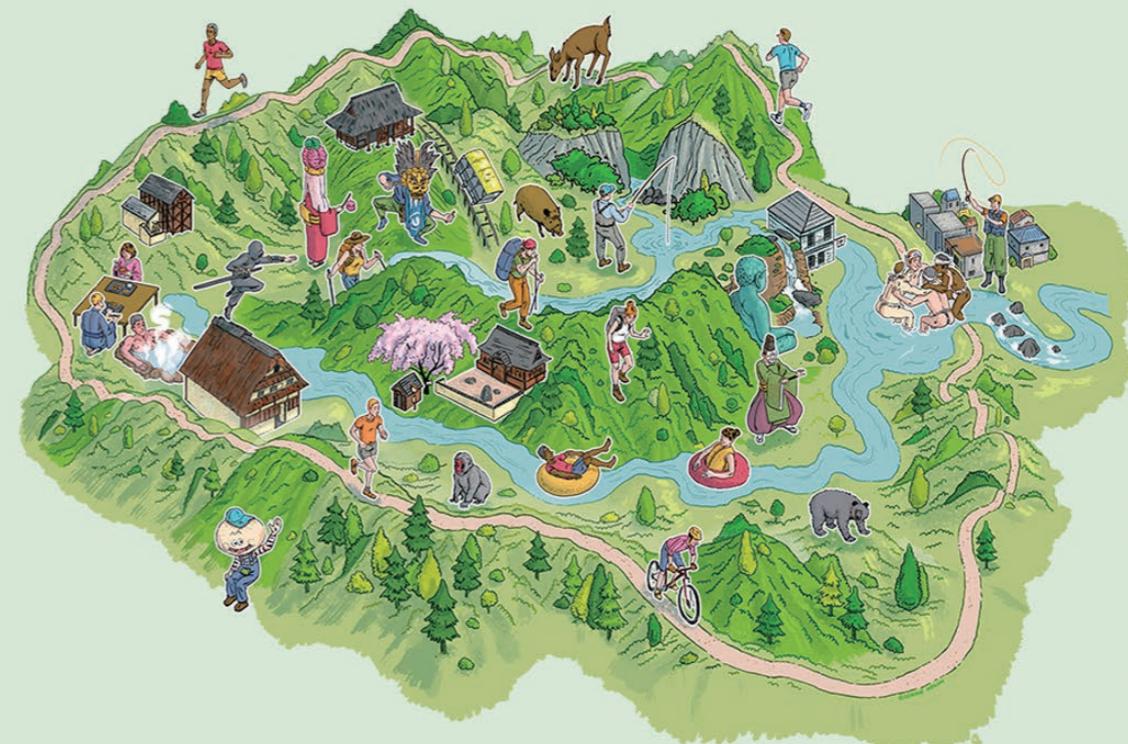
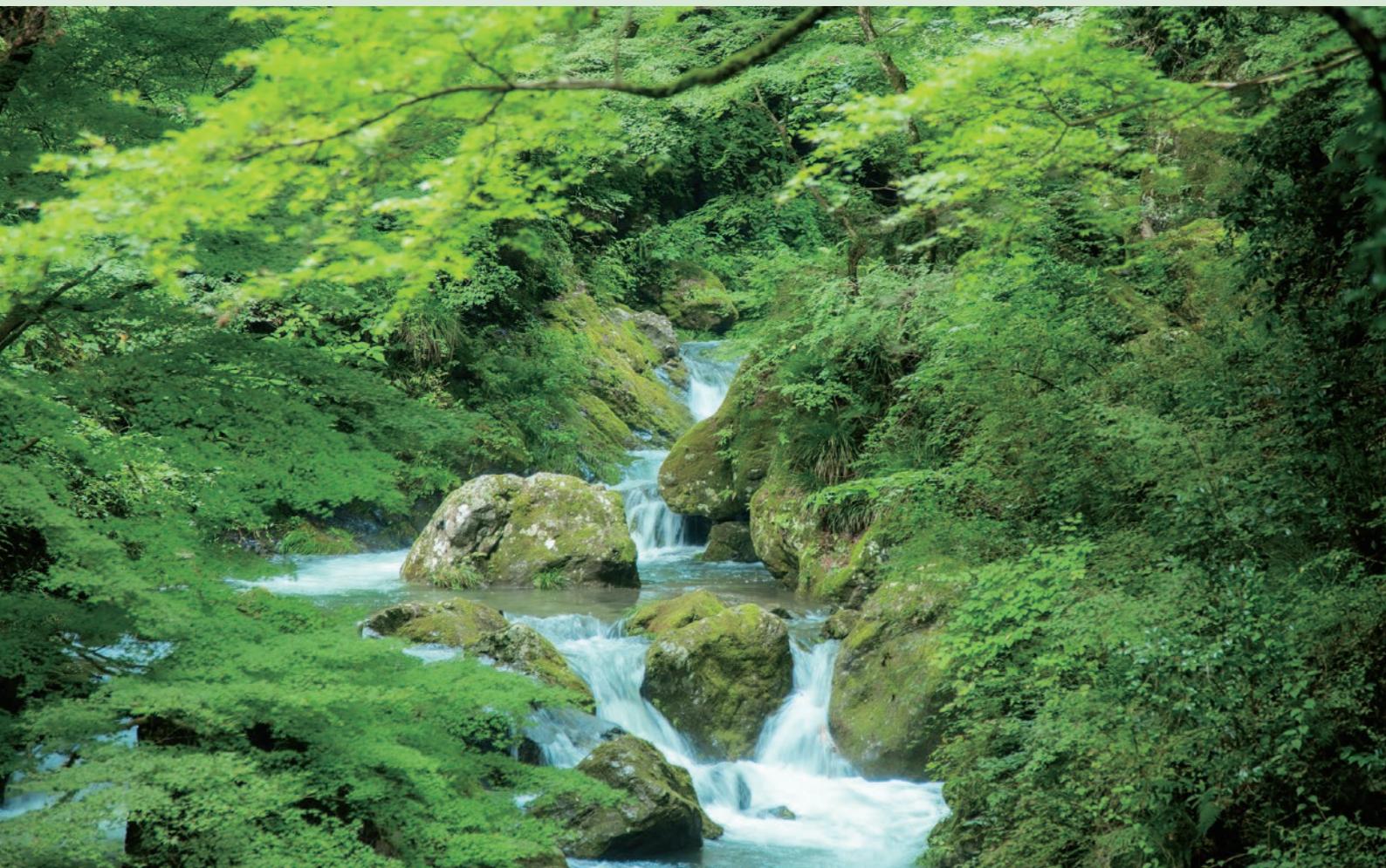
ものづくりを支援するため、施設内にはレーザー加工機などを整備し、檜原産の木材を使った商品開発にも精力的に取り組んでいます。開発した雑貨や精油などのオリジナルグッズは店内で販売。起業を目指す若者などからの相談にも対応しています。

2023年2月に発表した世界初の木の酒「ひのはら物語 HINOKI」は、世界に衝撃を与えた。すでに、設立当初から取り組んできたヒノキの精油「shūyoku」のアメリカ展開や、インバウンド向けのツアー開発も始まっており、世界を視野に斬新な発想で意欲的な挑戦を続けています。



左:世界初の木の酒「ひのはら物語HINOKI」 右:檜原産じゃがいも焼酎「ひのはら物語」

自然の恵み



**Tokyo
Hinoha
Land**

檜原村は、特色ある自然環境資源、地域固有の歴史文化、生活資源など、たくさんの方にあふれています。村では、こうした魅力を訪れる人々に地域ぐるみで伝えることで、その価値や大切さが理解され、環境保全や地域振興につながることを目指し、2016年に「檜原村エコツーリズム推進協議会」を発足。2018年には、「檜原村エコツーリズム推進全体構想」が国の認定を受けるなど、エコツーリズムの推進に取り組んできました。

現在では、村全域を体験と学びの場と位置付け、「東京ひのはらんど」と命名して、個性的なエコツアーを豊富に展開しています。

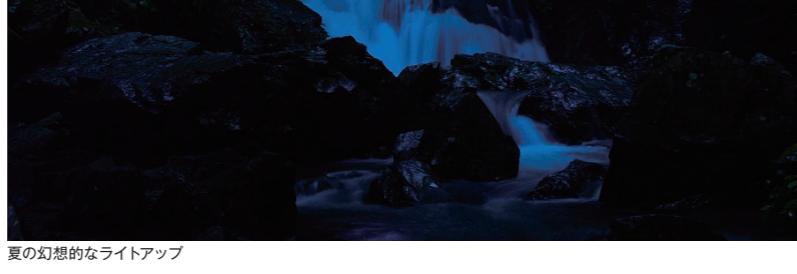
「東京ひのはらんど」のプログラムは実に多彩。大自然に触れるさまざまなお遊びはもちろん、伝統芸能、農作業や山仕事、自然と共にある山村生活などを、地域の魅力を体験し、楽しみながら学べるよう、工夫を凝らして構成し、ガイドも養成しています。これからも、自然がもたらす恩恵である生態系や、日本の原風景ともいえる「村」の文化を体験できるとともに、さらなる「地域の宝」の発掘にも注力しています。

**地域の魅力を再発見
「エコツーリズム」を推進**

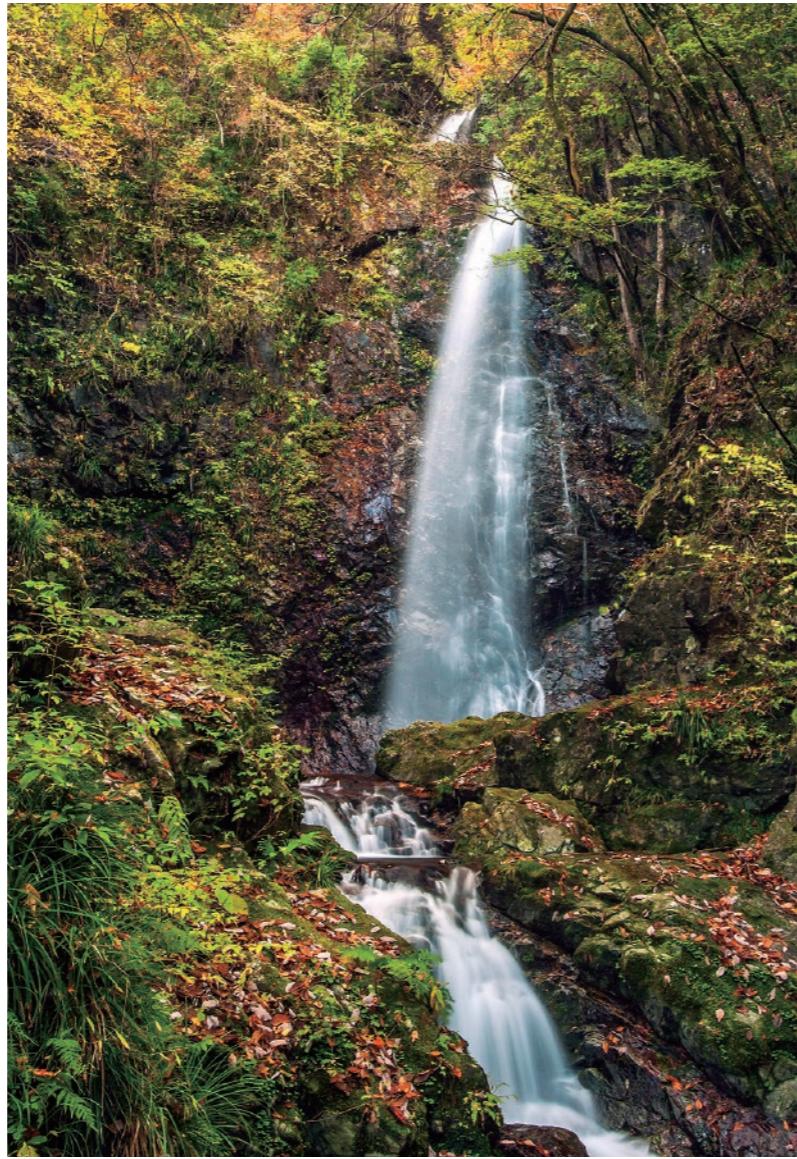
**村全域がツアーワークの舞台
「東京ひのはらんど」**

伝説

流れ落ちる様が、僧侶が威儀を示すために用いる法具「払子」に似ていることから、「払子の滝」→「払子沢」→「払沢」と呼ばれるようになったと伝わる払沢の滝。深く神秘的な滝壺には、滝の主である変幻自在の大蛇が棲むという伝説が残されています。また「雨乞いの滝」として、古くから村人に崇められてもきました。



夏の幻想的なライトアップ



秋は色鮮やかな紅葉



払沢の滝

ほっさわのたき

日本の
滝百選

北秋川支流の瀬戸沢に懸かる四段の滝で、落差はおよそ60メートル。江戸時代から景勝地として知られ、都内で唯一「日本の滝百選」にも選ばれている東京都を代表する名瀑です。

「払沢の滝入口」バス停あるいは駐車場から、次々と現れる小滝を眺めながら、整備された遊歩道を歩くこと20分。雄大な大自然に囲まれ、清廉と流れ落ちる滝が現れます。

例年8月の「払沢の滝ふるさと夏まつり」では、カラフルにライトアップされた幻想的な風景を楽しめるほか、春の新緑、秋の紅葉、冬には滝全体が凍結して「氷瀑」となり、美しい景色を描き出します。



名前の由来

諸説ありますが、下手から見るとあたかも開きかけた岩戸のように見えること、その隙間に奥深くに大岳神社が位置することから、神域への出入口と見立て、「神域の戸岩」→「神の戸岩」→「神戸岩」となったとする説が有力です。



神戸岩

都天然
記念物

北秋川の支流神戸川の上流部で、赤井沢を挟んで対峙する大岩壁。

川下から見て右側の西岸が、高さ100メートル、上部の幅40メートル。東岸は、高さも上部の幅も80メートル。双璧の間には、60メートルにわたる峡谷が続いています。

岩質は、硬質なチャート層。風雨の浸食に耐えながら、長い年月をかけて創出された渓谷と屹立した岩壁で、2億5千年前のジュラ紀に形成された地層が露出し、周囲の自然と相まって、神秘的な景観を作り出しています。

1919年に東京都より名勝の指定を受け、国からも天然記念物の指定を受けていましたが、戦後の法改正で無効となり、1960年に改めて東京都の天然記念物に指定されました。

年間を通して雄大な景色を楽しむことができますが、特に秋の紅葉はひとときわ見事です。



歴史 伝承



地域のつながりや伝統芸能を大切にする場所

重要文化財小林家住宅

建築は、江戸時代中期の1700年頃（推定）。2008年に、檜原村の所有となり大規模な保全修理工事が行われましたが、建築的特徴はそのままに、創建当初の部材も数多く残しています。現在は一般公開されています。春には周辺でミツバツツジが咲き誇ります。

標高750mの山岳地域、3つの尾根が合わさる交通の要所に立つ小林家住宅。かつて炭焼きを生業とする多くの人々が尾根筋に住まいを構えていた檜原村にあって、小林家は、江戸などへ炭を供給する炭焼きの組頭でした。

小林家住宅は、主屋だけでなく、付属屋、炭焼き釜、湧泉、木炭の運搬に使用された尾根筋といった周辺環境も良好な状態で保存されており、東京都から山梨県にかけての民家の在り様を今に伝えるとともに、自給自足で自然と共に暮らしていた当時の人々の生活を垣間見ることもできる貴重な文化財です。



東京ヒルクライム HINOHARA ステージ

2011年から続く「東京ヒルクライム HINOHARAステージ」。2013年開催の東京国体で自転車競技（ロードレース）のコースの一部を担当することが決まる、村はそのプレイベントとしてヒルクライム大会を企画し、すでに東京都の奥多摩町などで行われていた「東京ヒルクライム」シリーズの一つとして、この大会をスタートさせました。

檜原街道の時計台付近をスタートして奥多摩周遊道路に入り、都民の森を超えて東京都の道路最高地点リ風張峠（標高1146m）でゴールという標高差900m、全長25kmのコースは、檜原村の豊かな自然を堪能できると人気を呼び、大会は地域を代表する一大イベントに。当初は100人だった参加者も、600人を超えるまでになりました。

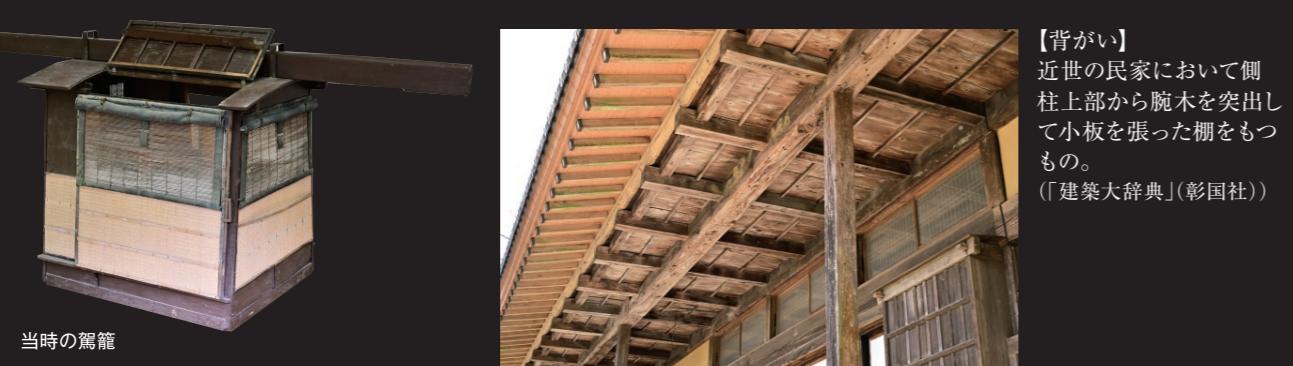
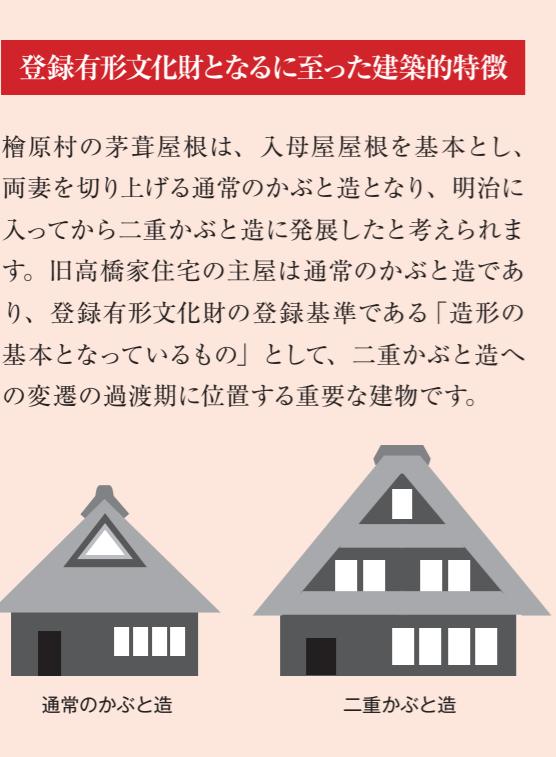
コロナ禍の影響で約21kmに変わりました。断念したものの、22年秋に復活。コースは、払沢の滝に富んだ極上のコースを750mのアップダウンで走行できると、気持ちよく走行できると、400名の募集定員がすぐに埋まるほどの人気ぶり。レース当日、多くの村民がコース沿いで旗を手に応援するなど、村のイベントとしても定着しています。

秋風の吹く檜原村を、大自然を堪能しつつ疾走

村のイベントとして定着ヒルクライムの聖地へ



二重かぶと造へと変遷する過渡期の重要な建築遺構



登録有形文化財旧高橋家住宅

過去帖によると、高橋家は、人里地区の旧街道沿いに建つ、かぶと造の古民家。正面は背がい造りになっていて、式台玄関を備えており、屋内は内法が高く、座敷や神棚など隨所に良質な造りが見られます。

1728（享保13）年に没した七郎兵衛を初代とする農家で、養蚕も営んでいました。その後、7代目の栄順（安政2年・昭和11）が漢方医を生業としたことから、医者殿の屋号で呼ばれる人里地区の中心となりました。栄順は山を越えて広く往診しており、式台の上部に當時栄順が使っていた駕籠も残されています。

建築は江戸時代末期。養蚕農家から医者の住宅へと変遷していく過程を伺うことができる貴重な建築遺構です。2015年に高橋家より檜原村に寄贈され、大規模な改修工事を経て、現在は「古民家カフエ晴ノ舎」として活用されています。



数馬獅子舞

数馬地区にある九頭龍神社に伝わる、一人立ち三匹獅子の奉納舞。例年9月の第二日曜日に行われる例大祭で、五穀豊穣、家内安全の祈願と感謝を捧げて太神樂と共に社前で上演されます。獅子舞伝授書には、1797（寛政9）年に、檜原村藤倉地区の木原氏より伝えられたと記されており、七道（庭園め）、ふとんめんばり、三拍子、ちどり、雌獅子隠し、藤がかり、花がかり、綱がかり、幣がかり、すりちがい、大ちらし、太刀がかりの12演目が伝承されています。例大祭では1日で、太神樂や花神樂なども含めた多くの演目が上演されます。数馬獅子舞は神様が獅子に乗り移り魔を払う舞のため、テンポが速いのが特徴で、別名「獅子狂い」とも表現されます。

1985年に、東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）に指定されています。



繋がり

地域おこし協力隊に聞く

人ととのつながりが、温かくて心地いい

「自然と人、人と人をつなぎたい」という想いから地域おこし協力隊になり、3年目を迎えてます。この間、空き家調査や移住相談を担当するかたわら、イベントや工コツアーナどの運営にもたずさわらせてもらつてきました。檜原村は、人のつながりが強いですね。洗濯物を干した

まま出かけて雨が降ると、近くの方が取り込んでおいてくださるなど、都心にはなかなかない関係性に、温かさや居心地の良さを感じています。地域おこし協力隊卒業後も、こうした関係性を大切にしながら、この村と村外の人とをつなぐ活動をしていけたらと考えています。



空き家、移住・定住対策担当
齊藤隼人

林間地でわさび栽培 村をもっと豊かに!

活動のメインは農業振興で、村内で農業の6次産業化に取り組んでいる方の元でお手伝いをしながら学ばせてもらっています。また、昨年の夏から、林間地を活用したわさび栽培にも挑戦しています。活動を通して、専業農家ではないもののほとんどの家が自家用の野菜を作っているこ

とを知り、リタイアされた方々が生きがいをしている畑でちゃんとお金が稼げるようになつたらしいなど考えるようになりました。わさび栽培も、そうした思いから始まつた新しい取り組みです。大好きな村の役に立てるよう、ぜひ成功させたいと思っています。



空き家、移住・定住対策担当
中澤大樹



フリーミッション
高野優海

自然の恵みや人との つながりを日々実感

前職での経験を活かし、SNSで村の魅力を発信する活動をメインにしています。これまで、村の方々にお話を聞いて記事にしたり、移住者目線で日々のことをエッセイ風にまとめたりして発信していました。村の方々から仕事を依頼されることも増え、感謝しています。

檜原村では、季節の変化を感じながら、自然の恵みや人とのつながりに生かされています。すると実感しつつ生きることができ、心地よく、幸せな毎日を過ごしました。訳あって一旦村を離れることになりましたが、いつか成長した姿でこの村に戻り、恩返しがしたいと思っています。

フリーミッション
友澤勇紀

interview

心地よい温かさの中に 多くの気づきや刺激も

以前は作業療法士としてリハビリを担当していたのですが、病院では難しい自分のやりたいことが見つかったので、それができる場を求めて檜原村にきました。

活動のメインは空き家調査ですが、並行して高齢者を対象にした「いきいきサロン」で体操を教えたり、健康相談します。



空き家、移住・定住対策担当
中澤大樹

前職での経験を活かし、SNSで村の魅力を発信する活動をメインにしています。これまで、村の方々にお話を聞いて記事にしたり、移住者目線で日々のことをエッセイ風にまとめたりして発信していました。村の方々から仕事を依頼されることも増え、感謝しています。

檜原村では、季節の変化を感じながら、自然の恵みや人とのつながりに生かされています。すると実感しつつ生きることができ、心地よく、幸せな毎日を過ごしました。訳あって一旦村を離れることになりましたが、いつか成長した姿でこの村に戻り、恩返しがしたいと思っています。

以前は作業療法士としてリハビリを担当していたのですが、病院では難しい自分のやりたいことが見つかったので、それができる場を求めて檜原村にきました。

活動のメインは空き家調査ですが、並行して高齢者を対象にした「いきいきサロン」で体操を教えたり、健康相談します。

暮らし

第三セクター

「株式会社めるか檜原」の取り組み



hinohara's Life



ショッピングストア かあべえ屋

村民の生活を笑顔で支える
村唯一のミニスーパー

檜原村役場の東側にある「かあべえ屋」は、村で唯一のミニスーパーです。10年ほど前の檜原村では、高齢化の影響で古くからあつた商店が次々と閉店し、村民は、隣接するあきる野市などに出向いて買い物をしていました。「村内に食品や日用雑貨を買える店が欲しい」。村民の要望を受け取り組んだ結果、2016年7月に誕生したのが、「かあべえ屋」でした。店名は、物を「買う」を意味する村の方言「買うべえ」が由来。運営は、村が株式の98%を所有する第三セクター(株)めぐら檜原が担っています。

「かあべえ屋」が取り扱っているのは約500品目。全国で共同仕入れを展開する全日食チェーンに加盟することで、スーパー並みの価格と豊富な品揃えを実現しています。店内には、肉、

魚、野菜といった生鮮食料品から、米、パン類、飲料、お菓子、日用雑貨まで、日常生活に必要なものがところ狭しと並んでいます。加えて、地場産の旬の野菜や、豆腐、こんにゃくといった特産品、出来立てのお惣菜やお弁当も豊富。

高齢者から、子どもを連れたママ世代まで、次々と訪れる人々がスタッフが笑顔で迎え、日々の暮らしを支えています。



魚、野菜といった生鮮食料品から、米、パン類、飲料、お菓子、日用雑貨まで、日常生活に必要なものがところ狭しと並んでいます。加えて、地場産の旬の野菜や、豆腐、こんにゃくといった特産品、出来立てのお惣菜やお弁当も豊富。



ごみ収集

地域の衛生環境を守り、
循環型社会の実現を目指す

豊かな暮らしを実現するためには、地域の衛生環境の保全が不可欠であり、増え続けるごみの処理も、避けては通れない重要な課題です。檜原村では、ごみの速やかな収集と適切な処理によって、村内の衛生環境の保全と整備を推進しています。

ごみの収集・運搬は、各家庭から排出されたごみをいかに速やかに収集し、生活環境に支障のないように安全に中間処理施設へ搬入するかが重要です。(株)めぐらか檜原のスタッフは機能的。ベテランのスタッフを中心に、各々が運転も処理もこなしつつ、住民と笑顔を交わしながら、徹底したチームワークのもとで、村内を効率良く回っています。

また、地域全体の公衆衛生の向上も目指しており、(株)めぐらか檜原は、一般廃棄物の適正な処理を行うためのイン



フラとしても、大切な役割を担っています。

村では、早くからごみの減量化に取り組み、ごみの分別も徹底してきました。目指すのは、一人ひとりが意識を高く持ち、協力し合ってごみを減らしていくこと。村民と事業者、行政が連携・協力し、ごみの減量と再資源化を推進して、循環型社会の実現を目指します。



神戸国際 マス釣場

村の自然資源を有効活用
美しい森に囲まれたレジャースポット

豊富な自然資源を有する檜原村。村内に13滝もの有名な滝があるなど、清流にも恵まれています。なかでも水源に近く、水がきれいなことで知られる神戸（かのと）川の下流域に、神戸国際マス釣場があります。

そこは、大岳山と御前山に囲まれた深い森のなか。東京都指定天然記念物の神戸岩の間を流れてくる清流がマス釣りの舞台となっています。釣り場には1日に数回ニジマスを放流しているので、小さなお子様でも簡単に釣ることができますし、ときにはヤマメやカジカが竿にかかることもあります。さらに、魚のつかみ取りやルアー・フライ、アウトドアグッズのレンタル



や食材コースを利用しての手ぶらでバーベキューなど、色々な楽しみ方ができるのも魅力です。

定期的な保全管理はもちろん、バリアフリーにも対応していて、駐車場から釣り場まで段差がなく、車いすやベビーカーでの乗り入れ也可能。自然環境に配慮しながら、多くの方に檜原の自然を楽しんでいただこうと、日々努めています。

けんこう館

一般診療施設と歯科診療施設があり、医師による診察や治療、健康相談などが日々行われています。レントゲン室、CT室、栄養指導室、相談室などもある、村民の健康管理の拠点です。



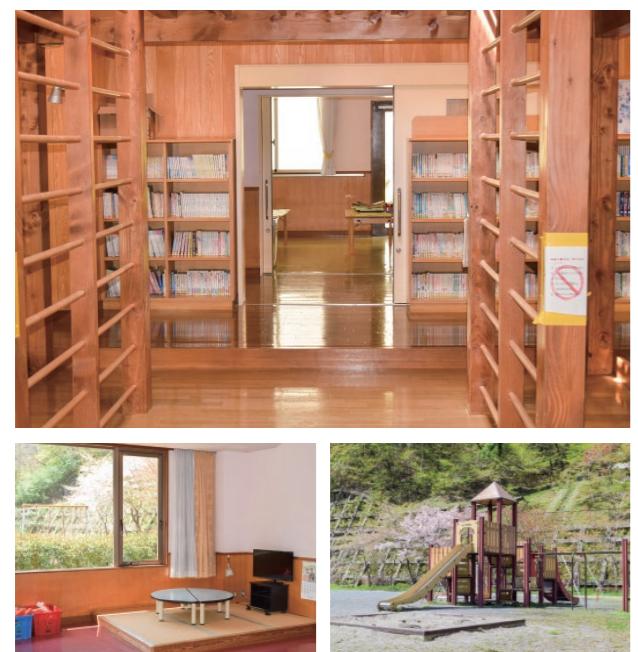
ふれあい館

介護サービスを提供するデイルーム、特殊介助浴室などを備え、村民の利用が可能な和室、多目的ホール、会議室、温泉施設、また、檜原村社会福祉協議会事務局があります。



じどう館

工作室、遊戯室、集会室、図書室があり、乳幼児から小中学生までが、遊んだり、本を読んだり、宿題をしたりしています。楽しいイベントも開催されます。



ゆうあい館

広い作業所があり、知的・身体障がい者を対象とした機能訓練が行われています。布ぞうり作りや花の苗の栽培なども行っており、自主製品として販売しています。



やすらぎの里



「やすらぎの里」は、檜原村の「保健」「医療」「福祉」の総合拠点。約2万8000m²の広大な敷地に建てられたモダンな施設には、「ふれあい館」「けんこう館」「ゆうあい館」「じどう館」の4つの建物があり、檜原村社会福祉協議会の事務局をはじめ、診療所、保健センター、こども家庭センター、高齢者在宅サービスセンター、ふれあいセンター、地域包括支援センターといった関係機関も、すべてこの場所に集約されています。

また、病気やケガの診療や、乳幼児健診、各種健康診断、各種相談事業、高齢者のデイサービスも、この場所で行われています。

さらに、敷地内で源泉が自噴しており、それを用いた温泉施設「やすらぎの湯」がふれあい館3階に設けられています。やすらぎの湯に行けない高齢者や障がい者宅への温泉宅配も行われ、多くの村民に親しまれています。

議会

村民の意思を行政へ

檜原村議会は、選挙で選ばれた8名の議員で構成され、年間予算や条例の制定・改廃など村の重要な事項について、審議を行い決定します。

全員が参加し、一般質問や最終的な意思決定が行われる本会議には、年4回の定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。また、議

案、請願、陳情などを専門的、能率的に審査するため、議員から選ばれた委員で構成する委員会（総務・産業建設・議会運営）が設置されています。

村民の代表として村民の意思を行政に反映させ、村づくりの方向性を決定しています。

行政



村づくりの主役は村民です。行政はその支援を積極的に行い、村民との協働のもとで多様な構想の実現に向けて村づくりを進めます。

私たちに求められているのは世界有数の大都市東京にある村として、自然の恩恵と地場産業を結び付けた活動ある地域を創造することです。これまで地域特性を生かした施策を行ってきましたが、より一層村民との協働を図り、檜原村のさまざまな魅力や住み心地の良さを広くアピールして、存在感を高めていきます。

社会経済情勢の変化や村民の生活環境、価値観の多様化などにより、行政へのニーズも複雑化多様化しています。職員の質の向上を図るとともに、効率的な行政運営やDX化的推進など行政改革を進めて、行政機能の高い、村民に信頼される役場づくりに努めています。



少数精銳で、魅力ある
村づくりに挑む



小林副村長

吉本村長

中村教育長



野村副議長

峰岸議長



檜原村勢要覧 資料編

●人口と世帯数の推移

年	男(人)		女(人)		計(人)	対前年度比	世帯数(戸)	対前年度比
	年	月	年	月				
昭和 25	3,306	3,067	6,373	△ 269	1,126	△ 31		
30	3,171	3,025	6,196	△ 177	1,113	△ 13		
35	3,079	3,005	6,084	△ 112	1,111	△ 2		
36	3,022	2,970	5,992	△ 92	1,113	2		
37	3,022	2,985	6,007	△ 15	1,113	0		
38	3,008	2,968	5,976	△ 31	1,098	△ 15		
39	2,995	2,911	5,906	△ 70	1,104	6		
40	2,957	2,864	5,821	△ 85	1,124	20		
45	2,651	2,629	5,280	△ 541	1,116	△ 8		
46	2,618	2,560	5,178	△ 102	1,119	3		
47	2,564	2,545	5,109	△ 69	1,124	5		
48	2,524	2,518	5,042	△ 67	1,116	△ 8		
49	2,508	2,456	4,964	△ 78	1,118	2		
50	2,455	2,392	4,847	△ 117	1,117	△ 1		
51	2,414	2,378	4,792	△ 55	1,114	△ 3		
52	2,372	2,303	4,675	△ 117	1,105	△ 9		
53	2,338	2,263	4,601	△ 74	1,100	△ 5		
54	2,272	2,196	4,468	△ 133	1,089	△ 11		
55	2,266	2,141	4,407	△ 61	1,090	1		
56	2,218	2,081	4,299	△ 108	1,084	△ 6		
57	2,193	2,059	4,252	△ 47	1,092	8		
58	2,237	2,091	4,328	76	1,171	79		
59	2,187	2,065	4,252	△ 76	1,179	8		
60	2,168	2,016	4,184	△ 68	1,174	△ 5		
61	2,126	1,962	4,088	△ 96	1,160	△ 14		
62	2,077	1,910	3,987	△ 101	1,150	△ 10		
63	2,040	1,868	3,908	△ 79	1,143	△ 7		
平成元年	2,246	1,915	3,961	53	1,244	101		
2	2,017	1,894	3,911	△ 50	1,243	△ 1		
3	1,997	1,883	3,880	△ 31	1,241	△ 2		
4	1,975	1,861	3,836	△ 44	1,250	9		
5	1,950	1,851	3,801	△ 35	1,247	△ 3		
6	1,918	1,838	3,756	△ 45	1,255	8		
7	1,876	1,819	3,695	△ 61	1,249	△ 6		
8	1,835	1,795	3,630	△ 65	1,259	10		
9	1,821	1,776	3,597	△ 33	1,274	15		
10	1,792	1,769	3,561	△ 36	1,274	0		
11	1,749	1,729	3,478	△ 83	1,270	△ 4		
12	1,726	1,720	3,446	△ 32	1,280	10		
13	1,685	1,700	3,385	△ 61	1,285	5		
14	1,660	1,646	3,306	△ 79	1,277	△ 8		
15	1,615	1,618	3,233	△ 73	1,263	△ 14		
16	1,586	1,575	3,161	△ 72	1,256	△ 7		
17	1,560	1,556	3,116	△ 45	1,244	△ 12		
18	1,524	1,519	3,043	△ 73	1,236	△ 8		
19	1,496	1,492	2,988	△ 55	1,248	12		
20	1,445	1,440	2,885	△ 103	1,230	△ 18		
21	1,409	1,421	2,830	△ 55	1,233	3		
22	1,379	1,392	2,771	△ 59	1,235	2		
23	1,330	1,353	2,683	△ 88	1,233	△ 2		
24	1,291	1,306	2,597	△ 86	1,235	2		
25	1,262	1,264	2,526	△ 71	1,214	21		
26	1,230	1,231	2,461	△ 65	1,196	18		
27	1,193	1,186	2,379	△ 82	1,180	16		
28	1,166	1,177	2,343	△ 36	1,187	△ 7		
29	1,148	1,135	2,283	△ 60	1,189	2		
30	1,118	1,126	2,244	△ 39	1,188	△ 1		
31	1,100	1,117	2,217	△ 27	1,181	△ 7		
令和2年	1,051	1,087	2,138	△ 79	1,160	△ 21		
3	1,048	1,064	2,112	△ 26	1,165	5		
4	1,030	1,039	2,069	△ 43	1,137	△ 28		
5	1,010	1,028	2,038	△ 31	1,127	△ 10		
6	987	999	1,986	△ 52	1,118	△ 9		

福祉

●生活保護の状況(令和4年度年度事務報告書より)

年度	当初世帯数		比較増減	年間の異動			(単位:人)
	年度	末世帯数		開始	廃止		
16世帯(16人)	16世帯(17人)	0世帯(1人)	5世帯(6人)	5世帯(5人)			

●心身障害者福祉(令和4年度事務報告書より)

区分	身体障害者手帳等所持者状況(老人ホーム含む)						(単位:人)
	1級・度	2級・度	3級・度	4級・度	5級	6級	
身体障害者手帳	33	15	16	25	8	9	106
愛の手帳	3	7	4	10	—	—	24
精神障害者保健福祉手帳	6	20	5	—	—	—	31

●自治会別人口と世帯数の推移

地域 (自治会名)	世帯数	人口			(令和6年1月1日現在)
		総数	男	女	
下元郷	62	122	62	60	
上元郷	87	217	106	111	
本宿	56	116	62	54	
時坂	4	7	5	2	
笛野	30	62	32	30	
柏木野	49	88	54	34	
出畠	36	69	32	37	
下川乗	40	64	32	32	
上川乗	22	45	24	21	
和田	27	45	23	22	
事貫	25	44	19	25	
上平	24	41	20		

●環境衛生(令和4年度事務報告書より)

(1) し尿	令和5年3月31日現在汲取可能世帯数 100世帯
令和5年3月31日現在汲取不可能世帯数 32世帯	
実績	
年 度	投入量(㌧)
令和5年度	358,240
世帯数	1,124世帯
汲取世帯	100世帯

(2)ごみ収集	◎収集回数
燃やせるごみ収集場所	232ヶ所
・燃やせるごみ	週2回
・燃やせないごみ	月2回
・資源	週1回

実績 (単位:t)

年度	ごみ搬出量			
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ
令和4年度	561.1	13.2	138.7	55.3
				768.3

●下水道整備状況(令和4年度事務報告書より)

項目	事業計画		事業認可		整備面積等		
	面積ha(A)	人口(人)	面積ha(A)	人口(人)	管渠延長(m)	面積ha(C)	整備率%(C/B)
平成20年度	83.0	2,220	83.0	2,220	2,679	12.36	14.9
平成21年度	83.0	2,220	83.0	2,220	4,869	7.48	9.0
平成22年度	83.0	2,220	83.0	2,220	2,018	3.02	3.6 (3.2)
平成23年度	95.0	2,240	95.0	2,240	1,023	0.17	0.2
平成24年度	95.0	2,240	95.0	2,240	1,826	1.06	1.1
平成25年度	95.0	2,240	95.0	2,240	2,310	7.93	8.3
平成26年度	(102.0)	(2,070)	(102.0)	(2,070)	2,190	2.50	(2.5)
平成27年度	102.0	2,070	102.0	2,070	2,565	2.45	2.4
平成28年度	102.0	2,070	102.0	2,070	1,885	0.82	0.8
平成29年度	102.0	2,070	102.0	2,070	1,278	1.16	1.1
平成30年度	102.0	2,070	102.0	2,070	1,215	1.79	1.8
令和1年度	102.0	2,070	102.0	2,070	823	1.46	1.4
令和2年度	102.0	(1,900)	102.0	(1,900)	793	0.83	0.8
令和3年度	102.0	1,900	102.0	1,900	255	0.13	0.1
令和4年度	102.0	1,900	102.0	1,900	114	0.18	0.1
計	102.0	1,900	102.0	1,900	46,417	101.94	99.9
					101.94ha		

農林業

●保有山林規模別林家数(農林業センサスより)

区分	総数(戸)	1~3ha	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30~50ha	50~100ha	100ha以上
		未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	以上
平成12年度構成比	240	87	37	48	37	11	11	6	3
	100.0%	36.2%	15.4%	20.0%	15.4%	4.6%	3.6%	2.5%	1.3%
平成17年度構成比	225	72	36	44	37	9	10	11	6
	100.0%	32.0%	16.0%	19.6%	16.4%	4.0%	4.4%	4.9%	2.7%
平成22年度構成比	210	69	35	45	36	8	2	9	6
	100.0%	32.9%	16.7%	21.4%	17.1%	3.8%	1.0%	4.3%	2.8%

●保有山林面積規模別経営体数(農林業センサスより)

区分	総数(戸)	1~3ha	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30~50ha	50~100ha	100ha以上
		未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	以上
平成27年度構成比	18	0	0	4	3	3	2	3	3
	100.0%	0.0%	0.0%	(22.2%)	(16.6%)	(16.6%)	(11.1%)	(16.6%)	(16.6%)
令和2年度構成比	10	0	0	2	3	1	1	1	2
	100.0%	0.0%	0.0%	(20.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(20.0%)

●総農家数の推移(農林業センサスより)

年次	総農家数	販売農家数	自給的農家数
		販売農家数	自給的農家数
平成27年	161	6	155
令和2年	119	2	177

防災

●消防関係

区分	本部	第一分団				第二分団				第三分団				合計				
		分団	第一	第二	計	分団	第一	第二	第三	計	分団	第一	第二	第三				
			部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部				
団員数	4	24	3	5	10	18	4	14	12	8	38	4	18	17	11	50	36	170
消防施設 消防ポンプ自動車			1	1		1	1		1		1	1	1	1	3			
消防指導車			1		0		0		0		0	0	0	1				
積載車			1	2	1	3	3	1	1	5	2	2	4	13				
可搬式ポンプ			1	2	2	4	3	1	2	6	2	1	2	5	16			
消火栓			11	9	20	19	9	9	37	14	10	10	34	91				
消防水槽			10	8	18	6	10	7	23	7	3	8</						

●檜原村の文化財 (2/2)

区分	指定年月日	名 称	所在地	所 有 者 等	備 考
村	H 30. 4. 1	上元郷の囃子	上元郷	上元郷	
	H 30. 4. 1	本宿の囃子	本 宿	本 宿	
	H 30. 4. 1	神戸の神輿渡御と囃子	神 戸	神 戸	
	H 30. 4. 1	檢原太鼓深山会	一	一	
民 俗 芸 能	R 1. 7. 1	大獄神社の神輿渡御式	三都郷	三都郷	
	R 1. 7. 1	湯久保の獅子舞	湯久保	湯久保	
	R 1. 7. 1	樋里の獅子舞	樋 里	樋 里	
	R 3. 11. 1	小澤の囃子	小 津	小 津	

財政

●令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

区分	歳 入			歳 出			歳出歳入差引残高
	予算現額	決算額	比較 (%)	予算現額	前年度繰越額	計	
一般会計	4,031,833	4,002,920	99.3				
国民健康保険	事業勘定	357,041	356,504	99.8	3,885,026	146,807	4,031,833
保健特別	診療施設勘定	213,393	214,919	100.7	357,041	0	357,041
別	簡易水道特別会計	185,506	185,426	100.0	213,393	0	208,208
会	都民の森特別会計	134,000	133,955	100.0	185,506	0	172,398
計	下水道事業特別会計	225,245	225,153	100.0	134,000	0	126,158
	介護保険特別会計	473,754	477,898	100.9	207,345	17,900	217,073
	介護サービス特別会計	46,931	47,749	101.7	473,754	0	454,031
	後期高齢者医療特別会計	84,550	86,886	102.8	46,931	0	45,699
	合 計	5,752,253	5,731,410		84,550	0	84,022
					5,587,546	164,707	5,507,368
							224,042

●財政規模

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
基準財政需要額	1,297,311	1,316,307	1,398,532	1,529,336	1,525,135
基準財政収入額	210,733	217,364	241,602	237,767	254,052
基準財政規模	1,404,952	1,404,913	1,490,694	1,629,879	1,593,263
財政力指数	0.162	0.163	0.167	0.164	0.165
実質収支比率	8.2%	7.8%	9.1%	9.1%	9.1%
経常収支比率	81.6%	81.3%	73.5%	73.4%	73.2%
公債費比率	—	—	—	—	—
積立金現在高	5,520,219	5,463,767	5,410,993	5,427,095	5,797,115
地方債現在高	2,781,702	2,644,902	2,496,603	2,322,417	2,117,490
地方交付税	1,288,491	1,296,037	1,386,185	1,519,379	1,483,032
再 揭	普通公費税	1,086,578	1,096,919	1,157,489	1,290,179
	特別交付税	201,913	199,118	228,696	229,200
	ラスバイレス指数	96.9	98.2	99.3	99.5
					98.9

●公共施設一覧

区分	建築(建設)年度	構造	延床面積(m ²)	箇所	収容人員	備 考
公営住宅	村 昭和 33・47・平成 14・15・16・19	木造、一部非木造	23戸			
村営住宅	村 平成 18・19・22・23・24・28・令和元		53戸			
定住促進住宅	村 平成 30	木造	2戸			
福祉センター	村 昭和 48	鉄筋コンクリート2階建	806.0	1ヶ所	300人	
学 校 中学校	村 昭和 56・昭和 60 増築・平成 16 増築	鉄筋コンクリート3階建・一部木造	2333.0	1ヶ所	校舎	
給食共同調理場	村 平成 14	1階鉄筋、2階鉄骨造	455.8	1ヶ所		
郷土資料館	村 昭和 62	鉄筋コンクリート2階建	658.0	1ヶ所		
コミュニティセンター	村 昭和 63・平成元・4・6	鉄筋コンクリート2階建	1651.0	4ヶ所		
役場庁舎	村 平成 4・5	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	2875.9	1ヶ所		
役場西庁舎	村 平成 27	木造2階建	184.2	1ヶ所		
温泉センター	村 平成 6・7	鉄筋コンクリート地下1階	807.8	1ヶ所	観光協会へ委託	
藤倉ドーム	村 平成 9・10	鉄骨造平屋建	640.7	1ヶ所	ゲートボール場・会議室	
高齢者在宅			756.6	1ヶ所	30人	
サービスセンター			745.4	1ヶ所	150人	
ふれあいセンター			794.6	1ヶ所	100人	
診療所			382.2	1ヶ所	30人	
保健センター	村 平成 8～10	鉄筋コンクリート地下1階 地上3階建	350.2	1ヶ所	15人	
の 里 の 儿童館			353.2	1ヶ所	50人	
その他の施設			689.4	1ヶ所	空中歩廊・屋内駐車場・出会の塔・機械室・電気室他	
合計			5071.6	7ヶ所	375人	
図書館	村 平成 18		438.6	1ヶ所		
地域交流センター	村 平成 12		286.5	1ヶ所		
教育の森研修棟	村 平成 19		175.3	1ヶ所	研修棟	
複合施設	村 平成 27		238.94	1ヶ所	防災住宅(4戸)・かあべえ屋	
ひのはらファクトリー	村 令和 2		440.37	1ヶ所		
森のおもちゃ美術館	村 令和 3		983.35	1ヶ所		
農林振興施設	村 令和 4		213.64	1ヶ所		

教育・文化

●学校規模・施設等

学 校 所 在 地	児童・生徒数	施 設	(令和5年5月1日現在)					
			ヘ イ グ ル	総 敷 地	屋 外 運 動 地	校 舎	教 室 数	普 通 教 哲
名	総 級 数	男 女 数	面	面	面	面	面	面
檜原小学校	60	29	31	7	6,778 m ²	3,417 m ²	3,361 m ²	444 m ²
								2,333 m ²
							16 室	7 室
								9 室
								1,122 m ²

●児童数・学級数の推移 (各年5月1日現在)

区分	小学校		中学校		
	年度	児童数	学級数	生徒数	学級数
昭和 62 年度	240	10 (1)	155	6 (1)	
63	223	9 (1)	154	6 (1)	
平成元年度	219	9	133	5 (1)	
2	213	9	121	4 (1)	
3	223	11	102	3 (1)	
4	211	11	112	4	
5	201	11 (2)	11		

ふるさとの歩み 戦後から現在

檜原村年表

●一九四六（昭和二一）	4月1日 多摩食糧事務所五日市支所檜原村配給所を設置する
	5月10日 檜原村木材協同組合が創立
	5月18日 食糧飢餓突破対策委員会を設立する
	5月22日 本村への救護米割当一人225g
	5月27日 檜原村方面委員会が発足
	9月11日 人里分校舍増築、運動場拡張
	9月18日 数馬に電燈がつく
	11月6日 大多摩観光協会（一行25名中に吉川英治もあり）から観光現地視察を受ける
	12月22日 農地委員を選出
	この年、檜原村青年団が再発足（男女各青年団を統合）
●一九四七（昭和二二）	3月1日 南檜原国民学校本校が2教室増築
	4月5日 第一回選村長選舉で清水敬道が選出される
	4月11日 檜原農業協同組合の設立総会を開く
	5月30日 22名の村議會議員の選挙を施行
	5月5日 新制の檜原中学校校舎、分校舎、本校は檜原小、第一分校は檜原檜原小里分校、第二分校は北檜原小、この年、校章を制定する 檜原、南檜原、北檜原の三警防団も統合して檜原消防団を組織する
	6月1日 農民登録法の施行で戸籍事務が改止する
	7月10日 笹吹尾根と南秋川、秋川本流に囲まれる以西地区を除いた村の大部分が、秩父多摩国立公園に指定される
●一九四八（昭和二三）	3月 森田榮寿が村直営診療所の医師となる
	4月19日 第一回選村長選舉で清水敬道が選出される
	4月20日 五王バス線の本宿～大沢間開通
	5月 東部診療所が落成する
	9月6日 小河内ダム工事を再開
	9月9日 この秋、檜原村婦人会が発足
	3月 この年、各小学校でPTAを創設する
	6月5日 檜原村623番地に置かれる茅倉道工事が完了
	6月5日 檜原鉱業所が柄の戸山を探石現場として開業する
●一九六一（昭和三六）	1月8日 西湯潤太郎檜原小学校校長が現職死去
	1月9日 南檜原小学校本校が西多摩郡で初の鉄筋校舎として完成
	3月 この年、西多摩地方事務所第五工区（現檜原工区）事務所が、
	6月20日 檜原中学校本校の増築工事が完了する
	7月 倉掛地区で高冷地野菜花野菜の育成を始める
	8月1日 警備員が各学校へ配置される
	9月20日 檜原中学校のブール完成
	11月8日 北檜原小学校との本校と第一分校でミルク給食を開始
	12月8日 檜原中学校本校の増築工事が完了する
●一九六二（昭和三七）	4月 南檜原小学校・人里分校
	9月 数馬分校でミルク給食を開始
	6月20日 北秋川橋の開通式
	7月 倉掛地区で高冷地野菜花野菜の育成を始める
	8月1日 警備員が各学校へ配置される
	9月20日 檜原中学校のブール完成
	11月8日 北檜原小学校との本校と第一分校でミルク給食を開始
	12月8日 檜原中学校本校の増築工事が完了する
●一九六三（昭和三八）	4月 義務教育学校の教科書無償供与制が始まる小1、2年より
	12月25日 共励小学校がミルク給食を開始
	小岩の山口薰氏が本宿でハイヤー業を始める
●一九六四（昭和三九）	1月3日 日本砕石工業株式会社檜原工場がナットリ沢山で採掘を開始
	2月10日 小沢駐在所を現在地へ新築して移転
	4月1日 各小学校へ事務補佐員を置く
	7月 北檜原小学校第二分校がミルク給食を開始
	北檜原小学校が校歌を制定
	11月23日 檜原小学校が校歌を制定
	12月25日 小岩の山口薰氏が本宿でハイヤー業を始める
●一九六五（昭和四〇）	4月 檜原小学校が創立九十周年記念式典を挙行する
	6月 泉沢、上平、茅倉、神戸の四地区有志が、東京大森花卉園園芸組合からシクラメンの栽培委託を受ける
	7月1日 檜原中学校がミルク給食を開始
	9月30日 北檜原小学校が校章を制定する
●一九六六（昭和四一）	6月 小岩の山口薰氏が本宿でハイヤー業を始める
	11月23日 檜原小学校が校歌を制定
	12月25日 小岩の山口薰氏が本宿でハイヤー業を始める
●一九六七（昭和三六）	1月8日 西湯潤太郎檜原小学校校長が現職死去
	1月9日 南檜原小学校が西多摩郡で初の鉄筋校舎として完成
	3月 この年、西多摩地方事務所第五工区（現檜原工区）事務所が、
	6月20日 檜原中学校本校の増築工事が完了する
	7月 倉掛地区で高冷地野菜花野菜の育成を始める
	8月1日 警備員が各学校へ配置される
	9月20日 檜原中学校のブール完成
	11月8日 北檜原小学校との本校と第一分校でミルク給食を開始
	12月8日 檜原中学校本校の増築工事が完了する
●一九六八（昭和三七）	4月19日 千足の神田団子が創始される
	4月20日 檜原村婦人会が発足
	5月 檜原農協が再建第一総会を開く
	9月29日 南秋川中学校が校歌を制定
	10月10日 台風26号が、五日市、秋川市、御岳地区神社の神木まで倒伏する暴風（檜原は無被害）
	11月10日 住民基本台帳法の施行で戸籍事務が改正する
	12月17日 電話交換方式が半自動市外集中方式となる
	この年、檜原老人クラブ連合会が結成される
●一九六九（昭和三九）	2月23日 その落成式を挙行
	2月1日 東部診療所の規模を拡大して上元郷地内へ建設する
	3月2日 南郷駅在所の新厅舎を現在地へ新築して移転
	4月1日 数馬分校、藤原分校が独立し、数馬小学校、藤原小学校となる
	5月24日 檜原農協が校歌を制定する
	6月24日 奥多摩有料道路工事着工
	7月24日 台風26号が、五日市、秋川市、御岳地区神社の神木まで倒伏する暴風（檜原は無被害）
	8月24日 住民基本台帳法の施行で戸籍事務が改正する
	9月24日 電話交換方式が半自動市外集中方式となる
●一九七〇（昭和四〇）	4月23日 府中で三億円事件が発生する
	5月3日 南檜原小学校が校歌を制定
	6月2日 大降雪立木の被害甚大
	6月9日 檜原郵便局の新局舎完成
	9月12日 北秋川中学校が校章制定（10月1日校歌制定）
	10月20日 檜原林務出張所が西多摩経済事務所林務課檜原林務出張所と改称
	11月1日 品して第一位に入選、金賞を受ける
	7月 北檜原小学校のブール構築完成
	9月12日 北檜原小学校2年生・島崎一司が、ユーロスラニア国主催国際美術教育会議第二回国際児童画展覧会へ、作品「馬」を出品
	10月1日 品して第一位に入選、金賞を受ける
	11月1日 北檜原小学校のブール構築完成
●一九七一（昭和四一）	1月1日 檜原中学校が校歌を制定
	2月3日 上元郷駅在所が現在地に竣工
	4月10日 檜原村学校給食共同調理場完成により、村内の小中学校に完全給食を実施する
	7月8日 南秋川小学校共用のブール完成
	この年、橋樁の幅員を現況のように拡幅する
●一九七二（昭和四二）	1月19日 上元郷駅在所が現在地に竣工
	2月1日 檜原中学校が校章と校歌を制定
	3月1日 北秋川小学校が校章と校歌を制定
	4月1日 村営水道の敷設工事が倉掛地区から始まる
	5月1日 檜原村郵便局が日曜日集配を休止する
	7月 南檜原小学校のブール完成
●一九七三（昭和四三）	2月13日 神吉岩が東京都天然記念物として指定される
	3月1日 この年、五王バス線の人里～数馬間が開通、電話は藤原まで引ける第一次林業構造改善事業実施（3か年間）指定を受ける
	4月1日 檜原中学校運動場拡張工事が始まる（39年12月終了）
●一九七四（昭和四四）	10月12日 第二回農道工事完了
	11月1日 北原小学校が校章と校歌を制定
	12月31日 小河内駅水池（奥多摩湖）が貯水を開始（C型週3日で発足）
●一九七五（昭和四五）	2月21日 三頭山、鞘口峠道改修促進委員会（会長中村光則）が発足する
	3月14日 上川乗線～栗坂峠間の県境道路起工式を挙行
	4月1日 人里分校（南秋川小）の校舎落成
	5月15日 東部診療所檜原村533番地へ新築、これに移転する
●一九七六（昭和四五）	5月31日 南北両診療所の開所式
	6月6日 神戸の離子が創始される
	6月14日 南檜原小学校人里分校が失火により全焼
	9月19日 この年、北檜原小学校第二分校（旧藤倉小学校の現校舎）が新築される
●一九七七（昭和四六）	1月21日 上野原五百日市線（都道42号～後33号線）と改称
	2月3日 新幹道路五百日市上野原線が、地方道路一級に準ずることとし、上野原五百日市線（都道42号～後33号線）と改称
	4月1日 共励小学校裏手土砂崩壊により校舎1階に大被雪を受ける
	5月15日 小岩以西の道路改修促進委員会発足
	6月6日 五王バス線の小沢～小岩間、上川乗～人里間が開通
●一九七八（昭和四七）	1月21日 北檜原小学校第2分校（南秋川小）の新校舎落成
	2月3日 新幹道路五百日市上野原線（都道42号～後33号線）と改称
	4月1日 共励小学校裏手土砂崩壊により校舎1階に大被雪を受ける
	5月15日 東部診療所檜原村533番地へ新築、これに移転する
●一九七九（昭和四八）	3月14日 上川乗線～栗坂峠間の県境道路起工式を挙行
	4月1日 人里分校（南秋川小）の校舎落成
	5月15日 東部診療所檜原村533番地へ新築、これに移転する
●一九八〇（昭和二五）	5月7日 檜原中学校の本校、第一・第二分校の各校舎が竣工し、生徒を収容する
	7月10日 笹吹尾根と南秋川、秋川本流に囲まれる以西地区を除いた村の大部分が、秩父多摩国立公園に指定される
●一九八一（昭和二六）	4月1日 中里神田団子が創立される
	5月7日 上川乗～鞘口峠間の道路が、五日市小河内線として都道
	8月7日 住民登録法の施行で戸籍事務が改止する
	8月7日 上川乗～鞘口峠間の道路が、五日市小河内線として都道
●一九八二（昭和二七）	3月19日 笹野～鞘口峠間の道路が、五日市小河内線として都道
	5月30日 住民登録法の施行で戸籍事務が改止する
	6月30日 檜原醸農組合創立（最盛期には百頭余）
	7月1日 住民登録法の施行で戸籍事務が改止する
●一九八三（昭和二八）	1月19日 檜原村森林組合の設立総会を開催
	2月1日 農地計画が完了する
	3月30日 笹野～小沢の式三番が、東京都技芸として無形民族文化財に指定される
	4月1日 檜原村教育委員会を設置
	5月30日 檜原中学校運動場拡張工事が始まる（39年12月終了）
●一九八四（昭和二九）	1月19日 檜原村郷土芸能祭を檜原小学校で行う
	2月1日 檜原村郷土芸能祭を檜原小学校で行う
	3月30日 この年から各小学校の8施設で青年学級を開催
	4月1日 檜原中学校運動場拡張工事が始まる（39年12月終了）
●一九八五（昭和三〇）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九八六（昭和三一）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九八七（昭和三二）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九八八（昭和三三）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九八九（昭和三四）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九〇（昭和三五）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九一（昭和三六）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九二（昭和三七）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九三（昭和三八）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九四（昭和三九）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九五（昭和四〇）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九六（昭和四一）	1月19日 檜原中学校が校歌を制定
	2月1日 檜原中学校が校歌を制定
	3月30日 檜原中学校が校歌を制定
	4月1日 檜原中学校が校歌を制定
●一九九七（昭和四二）	1月19日

3月31日

柏木野の神代神楽と数馬の太神楽が、東京都無形民俗文化財として指定される。

4月1日 小坂志沢、矢沢、熊倉沢上流部の3万9653ヘクタールが、檜原南部自然環境保全地域として、東京都指定地になる。

4日 檜原第一工区が新設され、事務所を檜原工区事務所内へ置く。この年から4か年間、第一次林業構造改善事業実施の指定を受けた。

●一九八〇（昭和五五）

3月31日 小坂志沢、矢沢、熊倉沢上流部の3万9653ヘクタールが、檜原南部自然環境保全地域として、東京都指定地になる。

4月1日 小坂志沢林道延長工事場の沢、石富間」が竣工する。

●一九八一（昭和五六）

4月1日 檜原村民憲章制定

4月1日 共励小学校閉校、檜原小学校新築落成

4月1日 檜原小学校、共励小学校統合

8月 役場庁舎改築

●一九八二（昭和五七）

3月31日 共励小学校閉校、檜原小学校新築落成

4月1日 檜原小学校、共励小学校統合

8月 役場庁舎改築

●一九八三（昭和五八）

4月10日 長期総合計画策定

4月10日 南檜原小学校、北檜原小学校閉校

4月1日 南檜原小学校、北檜原小学校統合、ひのはら保育園開園

11月 総合グランド夜間照明設置、檜原診療所改築、旧共励小学校取り壊す、村勢要監作製

12月29日 南秋川小学校校舎火災焼失

●一九八四（昭和五九）

1月10日 電算機器の導入へ検討委員会発足

2月24日 やすらぎの里起工式行つ

3月 檜原村公共下水道基本計画策定

4月1日 村税振替納税始まる

4月23日 檜原村納稅貯蓄組合解散式行つ

6月5日 入間白岩林道開通式が行われる延長6、493メートル

7月23日 第一回檜原村女性講会行われる

11月6～9日 公募による住民の中国へ海外視察行われる

●一九八五（昭和六〇）

2月10日 檜原小学校「一」完成

3月20日 檜原中学校校舎改築のため旧檜原小学校校舎引越す

3月31日 南秋川小学校閉校

4月1日 檜原小学校に南秋川小学校統合

6月6日 総合グランド夜間照明設置、檜原診療所改築、旧共励小学校取り壊す、村勢要監作製

10月5日 南秋川小学校校舎火災焼失

12月29日 南秋川小学校校舎火災焼失

●一九八六（昭和六一）

公募による住民の台湾へ海外視察行われる

●一九八七（平成九）

1月 大降雪、立木が被雪甚大（役場付近は40cm、都民の森70cm）

3月 住宅マスタートーブラン策定

10月11日 第六回檜原村民体育祭が行われる

12月30日～11月2日 公募による住民の中国へ海外視察行われる

●一九八八（平成十）

3月20日 国の施策による地域振興券を交付（対象者1、047人）

31日 檜原小学校数馬分校の閉校式が行われる第三次檜原村後期基本計画を策定南北診療所の診療を開鎖

4月1日 やすらぎの里開園

25日 統一地方選が執行され村長・村議会議員が無投票当選となる

5月12日 檜原村公共下水道が流域下水道に加入やすらぎの里落成式が奉行される

10月1日 檜原村農業委員会解散式を行つ

12月22日 介護保険制度始まる

8月30日 檜原村公共下水道工事着工

10月15日 檜原村郷土芸能祭開催

●一九八九（平成十一）

3月 特定環境保全公共下水道計画認可(35ha)

3月 介護保険事業計画(第1期)を策定

3月24日 檜原村旧庁舎を取り壊す

4月1日 介護保険制度始まる

8月30日 檜原村郷土芸能祭開催

10月15日 檜原村郷土芸能祭開催

●一九九〇（平成十二）

●一九九一（平成十三）

1月14日 やすらぎの温泉泉掘削

3月 介護保険事業計画(第2期)を策定

4月 公营本宿住宅(4棟)供用開始

3月 檜原村消防団の再編

4月1日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

4月27日 統一地方選挙(村長・村議会選挙)執行

4月9日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

5月19日 檜原村簡易水道事業変更認可(第1次拡張事業)

6月 住民基本台帳ネットワークシステム

8月20日 村民ふれあいフェスティバルが雨天順延27日雨天中止

10月6日 第二回檜原村民体育祭が行われる

●一九九二（平成十四）

●一九九三（平成五）

1月7日 檜原村地域交流センター落成式行つ

2月27日 檜原村戸籍総合システムが稼働開始

3月27日 第一回フライパン特派員(女性)オーストラリアへ海外視察

4月21日 第一回地方選挙が執行され今回から即日開票となる(村長・村議会無投票)

5月30日 都民の森が開園

6月7日 人里コミニユニアイセンター落成祝賀会

8月20～30日 中学生海外派遣事業開始

●一九九四（平成五）

●一九九五（平成六）

4月1日 奥多摩有料道路が一般開放

4月26日 甲武トンネルの開通式が挙行される

4月28日 払沢の滝が「日本の滝100選」に選定

5月30日 都民の森が開園

6月7日 人里コミニユニアイセンター落成祝賀会

8月20～30日 移動図書館「やまぶき号」運行開始

●一九九六（平成六）

●一九九七（平成九）

1月10日 長期総合計画策定

2月24日 やすらぎの里起工式行つ

3月 檜原村公共下水道基本計画策定

4月1日 村税振替納税始まる

4月23日 檜原村納稅貯蓄組合解散式行つ

6月5日 檜原小学校増築工事完成

7月23日 第一回檜原村女性講会行われる

11月6～9日 公募による住民の台湾へ海外視察行われる

●一九九八（平成九）

●一九九九（平成十）

1月15日 大降雪、立木が被雪甚大（役場付近は40cm、都民の森70cm）

3月 住宅マスタートーブラン策定

10月11日 第六回檜原村民体育祭が行われる

12月30日～11月2日 公募による住民の中国へ海外視察行われる

●一九九〇（平成十一）

●一九九一（平成十二）

1月14日 やすらぎの温泉泉掘削

3月 介護保険事業計画(第2期)を策定

4月 公营本宿住宅(4棟)供用開始

3月 檜原村消防団の再編

4月1日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

4月27日 統一地方選挙(村長・村議会選挙)執行

4月9日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

5月19日 檜原村簡易水道事業変更認可(第1次拡張事業)

6月 住民基本台帳ネットワークシステム

8月20日 村民ふれあいフェスティバルが雨天順延27日雨天中止

10月6日 第二回檜原村民体育祭が行われる

●一九九二（平成十四）

●一九九三（平成五）

1月14日 やすらぎの温泉泉掘削

3月 介護保険事業計画(第2期)を策定

4月 公营本宿住宅(4棟)供用開始

3月 檜原村消防団の再編

4月1日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

4月27日 統一地方選挙(村長・村議会選挙)執行

4月9日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

5月19日 檜原村簡易水道事業変更認可(第1次拡張事業)

6月 住民基本台帳ネットワークシステム

8月20日 村民ふれあいフェスティバルが雨天順延27日雨天中止

10月6日 第二回檜原村民体育祭が行われる

●一九九四（平成六）

●一九九五（平成六）

1月7日 檜原村地域交流センター落成式行つ

2月27日 檜原村戸籍総合システムが稼働開始

3月27日 第一回フライパン特派員(女性)オーストラリアへ海外視察

4月21日 第一回地方選挙が執行され今回から即日開票となる(村長・村議会無投票)

5月30日 都民の森が開園

6月7日 人里コミニユニアイセンター落成祝賀会

8月20～30日 中学生海外派遣事業開始

●一九九六（平成六）

●一九九七（平成七）

1月14日 やすらぎの温泉泉掘削

3月 介護保険事業計画(第2期)を策定

4月 公营本宿住宅(4棟)供用開始

3月 檜原村消防団の再編

4月1日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

4月27日 統一地方選挙(村長・村議会選挙)執行

4月9日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

5月19日 檜原村簡易水道事業変更認可(第1次拡張事業)

6月 住民基本台帳ネットワークシステム

8月20日 村民ふれあいフェスティバルが雨天順延27日雨天中止

10月6日 第二回檜原村民体育祭が行われる

●一九九八（平成七）

●一九九九（平成十）

1月14日 やすらぎの温泉泉掘削

3月 介護保険事業計画(第2期)を策定

4月 公营本宿住宅(4棟)供用開始

3月 檜原村消防団の再編

4月1日 学校給食共同調理場を新築し供用開始

4月27日 統一地方選挙(村長・村議会選挙)執行



our village

ひのはらもら

檜原村民憲章

檜原村は、私たちが祖先から受けついだ、由緒ある歴史と伝統をもつ村です。豊かな緑の山々と秋川の清流は私たちに健康な体と清らかな心をおしみなく与えてくれます。この村をふるさととする私たちはこれを誇りとし、さらに、住みよい生きがいのある村にするため、ここに村民憲章を定めます。

一、自然や文化遺産を大切にし、いつまでも保存していきましょう。

二、健康な体と心をつくり、充実した日々を送りましょう。

三、子どものすこやかな成長と老人のやすらぎを願い、豊かで明るい家庭を築きましょう。

四、よく働き、たがいに力を合せて、活気と希望にみちた村にしましょう。

五、思いやりの心を伸ばし、みんながあわせにくらせる村にしましょう。

ひのはら

きらりと光る村

